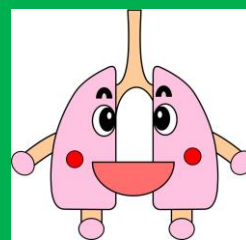


多摩府中保健所感染症週報

令和元年 第36週（9月2日～9月8日）



肺えもん

今週の傾向

★ RSウイルス感染症の報告数は増加しています。

★ 手足口病の報告数は減少していますが、管内・都内ともに警報レベルが続いています。

★ 東京都の腸管出血性大腸菌の発生報告数は、夏季で増加傾向があります。（次頁を参照）

● 定点把握対象疾患・定点医療機関当たりの報告数

定点	疾患名	多摩府中保健所管内		東京都内	
		第35週	第36週	第35週	第36週
インフルエンザ	インフルエンザ	0.19	0.32	0.25	0.49
小児科	RSウイルス感染症	2.16	3.05	2.42	2.63
	咽頭結膜熱	0.37	0.26	0.28	0.35
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1.00	1.47	1.08	1.42
	感染性胃腸炎	3.16	2.58	3.42	3.87
	水痘	0.26	0.16	0.19	0.15
	手足口病	4.32	3.79	2.55	2.62
	伝染性紅斑	0.26	0.21	0.26	0.24
	突発性発しん	0.68	0.58	0.46	0.51
	ヘルパンギーナ	2.84	1.47	1.80	1.94
	流行性耳下腺炎	-	0.05	0.07	0.07
	不明発しん症	0.32	0.32	0.06	0.10
	川崎病	0.05	-	0.02	0.01
眼科	急性出血性結膜炎	-	-	0.08	0.03
	流行性角結膜炎	0.67	-	0.39	0.36
基幹	細菌性髄膜炎	-	-	-	-
	無菌性髄膜炎	-	0.67	-	0.08
	マイコプラズマ肺炎	1.33	1.67	0.40	0.48
	クラミジア肺炎（オウム病除く）	-	-	-	0.04
	感染性胃腸炎（ロタウイルス）	-	0.33	-	0.04
	インフルエンザ（入院）	-	-	0.08	-

※東京都感染症情報センター「WEB 感染症発生動向調査」を基に作成しています。

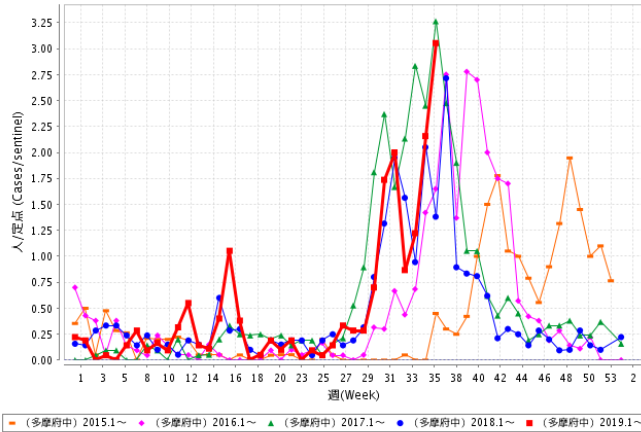
※定点把握対象疾患とは：発生動向の把握が必要なもののうち、患者数が多数で、全数を把握する必要のないものです。感染症法第14条により、都道府県は「指定届出機関（定点医療機関）」を指定し、指定届出機関は対象疾患について患者の発生状況を届け出ることになっています。

今週の状況

※赤線は2019年第36週までの定点当たりの報告数

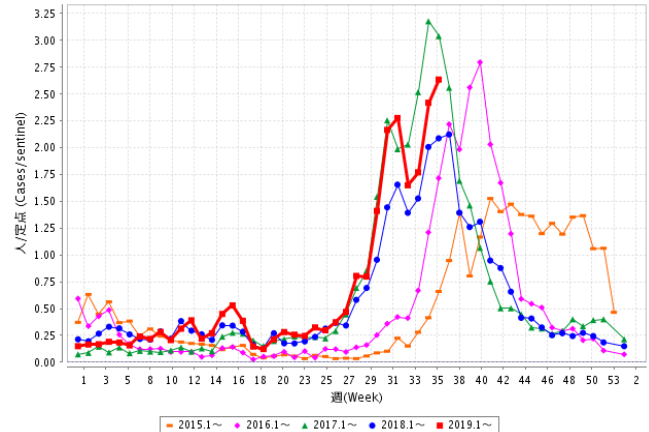
●RSウイルス感染症・・・定点当たり報告数は増加しています。

多摩府中保健所管内



(C)2002-2019 Tokyo Metropolitan Institute of Public Health

東京都



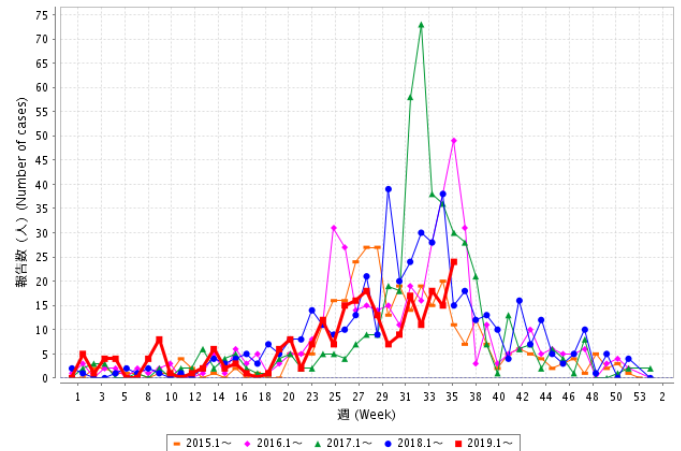
★腸管出血性大腸菌感染症（東京都）の発生報告数が増加しています



- ペロ毒素を産生する腸管出血性大腸菌による感染症です。
- 都内では年間300例以上報告があり、夏に増加する傾向があります。
- 感染経路は経口感染です。汚染された食品等を摂取することにより感染します。ヒトからヒトへの感染は、患者の便や菌のついたものに触れた後、手洗いを十分しなかった場合などに起こります。

東京都 腸管出血性大腸菌感染症 週別報告数推移

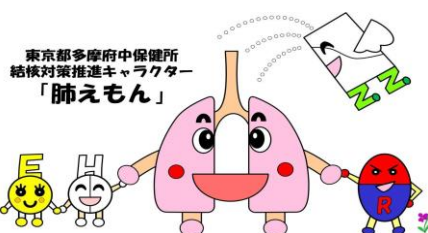
(過去5年間)※赤線は2019年



★予防のポイント

- ① **食べ物の取扱い**：汚染食品からの感染が主体であることから、食品を十分加熱したり、調理後の食品はなるべく食べきる等の注意が基本です。とくに、乳幼児、高齢者などは重症化することもあるため、生肉又は加熱不十分な食肉を食べないように配慮する必要があります。
- ② **正しい手指衛生**：二次感染を予防するために、食事前、トイレ使用后、排泄介助作業の後などには石けんと流水による手洗いを行うことが必要です。アルコール性の擦式消毒剤を追加使用するのも有効です。
- ③ **トイレや水回りの消毒**：トイレなど菌に汚染した可能性のある場所は、アルコールや次亜塩素酸ナトリウムなどの消毒薬等を用いて、適切に消毒しましょう。

※参照：東京都感染症情報センター（一部改変）<http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/diseases/ehec/>



東京都多摩府中保健所
結核対策推進キャラクター
「肺えもん」

多摩府中保健所 保健対策課 感染症対策担当
TEL：042（362）2334（代表）

検索 多摩府中 感染症週報